

## 【5用語】

【扶助・ふじょ】援助すること、生計を助けるために支給される資金（扶助料）

【充行・あてがい】宛行とも書く。主君が家臣に所領・俸給を与えること、物品・金銭などを与えること。

【訖・おわんぬ】畢・了とも書く。終わった、しました。

【所務・しょむ】つとめ、役目、事務の処理

## 【5解説】

本文書の発給者（差出人）である直賢（なおかた）は、前橋藩十五万石の城主松平大和守朝矩（とものり、直賢は初名）のことである。寛延元年（一七四八）十一月十七日、姫路城主松平明矩（あきのり）が死去すると、その嗣子の喜八郎直賢が十一歳で姫路城主となつた。しかし翌二年正月十五日、前橋藩主酒井忠恭（ただすみ）が姫路に転封されると、代わつて姫路の松平直賢が前橋城主として入封することになった。

一方、宛名の川木家の先祖は、松平家初代の直基（なおもと）が出羽国山形藩主時代の正保二年（一六四五）に家禄百五十石で召し抱えられ、寛文三年（一六六三）十二月十四日に五十石加増されて二百石となつたとされる。

本文書は、前橋藩主の松平直賢（のち朝矩）が宝暦二年（一七五二）家臣の川木瀬兵衛に宛てた家禄二百石の宛行状である。この時、瀬兵衛がどのような役職にあつたのか明らかではないが、『前橋市史 第六巻』所収の文化四年（一八〇七）の「松平大和守役付」に壹番士・川木瀬兵衛、松平家史料「給帳」（天保四年・嘉永五年）には川木五郎左衛門や川木左門、そして『群馬県史 資料編一四』所収の文久三年（一八六三）「松平氏家中分限帳」には五番士・川木鈴五郎の名が見え、藩内では中級の家臣で、主に物頭、組目付、大目付など軍事方の役職に就いていたことがわかる。